## 令和5年度 第4回 海老名市環境審議会 会議録

| 日時等          | 令和6年2月1日(木)14時00分~  |
|--------------|---|
| 案 件          | ・[諮問事項]自然緑地保全区域の指定解除について<br>・[諮問事項]自然緑地保存樹木の指定解除について<br>・[諮問事項]家庭系一般廃棄物処理手数料の見直しについて<br>・[報告事項]えびな環境白書2023の発行について   |
| 出席委員         | 氏家委員、村山委員、井上委員、大橋委員、太田委員<br>里村委員、清水委員、藤田委員、堀委員、森島委員<br>計 10 名   |
| 公開の<br>可否    | 公開 傍 聴 者  |
| 幹事           | 金指経済環境部長<br>吉沢経済環境部次長<br>小野寺環境政策課長  |
| 事務局·<br>説明者等 | 環境政策課:杉浦係長、寺本係長<br>原主事補、岡村主事(事務局)<br>都市施設公園課:小菅係長、小川主事  |
| 結 果          | <ul> <li>「諮問事項]</li> <li>・自然緑地保全区域の指定解除について結論:原案のとおり了承</li> <li>「諮問事項]</li> <li>・自然緑地保存樹木の指定解除について結論:原案のとおり了承</li> <li>「諮問事項]</li> <li>・家庭系ごみの一部有料化・戸別収集制度の検証について結論:専門部会で検討することで了承</li> </ul> |

- 1 開会 (進行:環境政策課長)
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 諮問
  - --- 審議会に諮問 ----
- **5 議事**(海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき会長が議長となる。)
  - (1) [諮問事項] 自然緑地保全区域の指定解除について〈資料1〉

委員 A: 危険が伴うので、早急に伐採したほうが良い。資料を

見ると、管理も行き届いていない様子が見受けられる。

都市施設公園課: この場所は急な斜面になっており、一般の方が登って

いくには難しい。管理が非常に難しい場所となっている。

委員 A: この場所では管理しようがなく、乱れてしまい、その

ままの状態になっている。しっかり根が張っている様子も

なく、木が倒れてきている。

都市施設公園課: この場所は範囲も広く、所有者の方も中まで入ること

が困難なため、管理も難しい状況であった。

委 員 A: 所有者の負担にもなっている。危険の除去が優先なの

で、早急に対応していただきたい。

委員 B: 指定した際の理由はあるのか。元々、急傾斜地崩壊危

険区域であったはずなのに、指定した理由は何か。

委員 C: 私の自宅も急傾斜地崩壊危険区域に該当している。こ

の制度は、豪雨による広島市の土砂災害を受け、最近できたもの。樹木を指定した時には、この制度はなかった。

県に相談した際に、崖の下に数軒住宅がある場合には 該当してくるが、崖の下に何も無いと適用されないという ことだった。

委員 B: この場合には、指定した後に崖の下に住宅が建った可

能性があるということで理解する。

委員 C: 当初の指定が昭和63年なので、急傾斜地崩壊危険区

域ができる前から指定されている。

都市施設公園課: 指定した際の明確な理由について分かる当時の資料は

残っていない。この場所は、元々あった斜面地の下に後から住居が建った。そのまま何もなければ、急傾斜地崩壊危

険区域に該当はしていなかった。

所有者や近隣の方から、危険が及ぶので、対策や改善

が必要との声があり、この度工事をすることとなった。

(2) [諮問事項] 自然緑地保存樹木の指定解除について〈資料2〉

(質疑等なし)

(3) [諮問事項] 家庭系ごみの一部有料化・戸別収集制度の検証について 〈資料 3〉

委 員 D: 集合住宅支援とは、具体的にどういったものか。

環境政策課: 現在、集合住宅に対しての支援はない。今後の支援として

は、集積所の管理が行き届いているところには、表彰をする

等の検討をしている。

他の自治体での例を参考にしながら、専門部会で提案させ

ていただき、ご意見を賜りたいと考えている。

委 員 D: 集合住宅だと、ルールを守らない人が多い。管理ができて

いるところへの表彰はとても良い。

委員 E: 現場の収集する側の話だと、指定収集袋のサイズは10リ

ットルが扱いやすいと聞いている。袋のサイズについて専門

部会において検討する重要事項だと思うが、どのサイズの需要が一番あるのか。

環境政策課: 燃

燃やせるごみ・燃やせないごみとでは、需要が異なる。燃やせるごみは、10 リットルの需要が多い。次に 20 リットル、5 リットル、40 リットルの順番となっている。燃やせないごみは、品目がある程度限られており、排出の機会が少ない。このことから、5 リットル、10 リットル、20 リットル、40 リットルの順番に需要がある。

委 員 E:

使う側としては週に2回排出だと思うが、10リットルで袋がいっぱいになるご家庭は、10リットルを使い続けたいと思う。逆に10リットルを2つ使っているご家庭は15リットルに下げようとする動きが出てくる。大きさの変更のタイミングを急に変えるのか、需要が少ないものから減らしていくのか、非常に興味深いところではある。

委 員 F:

私の家は、20リットルを週に2回出している。その大半が猫の砂である。生ごみは、生ごみ処理機に投入しているので、少量しか出ない。この検証を機に、ペット用の袋を検討していただきたい。数年経過を見なければならないが、どのくらいペットのものが排出されているか分かるのではないかと思う。ペットのものは非常に重いので、燃やせるごみと分けてもらえると良い。そうすると純粋に燃やせるごみだけになるので、一人当たりのごみの量も正確に出ると思う。

環境政策課:

無料品目には様々なものが考えられるので、ご意見を踏まえ検討していく。無料品目に関しては、高齢者・子育て世帯の支援としておむつを無料にしている。落ち葉・雑草も透明の袋で排出できる。庭に飛んできたり、勝手に生えてくるものであって、自分でコントロール出来るものではない。そういった観点から無料としている。無料にするために、納得のいく理由付けが必要となるので、専門部会でも審議していただき検討していく。

委 員 B:

本件は、専門性が高いため専門部会で審議するということ だが、9月ごろを目途にスケジュールを組んでいる。市民へ のアンケート実施、収集員の声、関係者からの意見等、どの ような手順や方法で進めていくのか。

環境政策課:

市民の方へのアンケートについては、昨年度に有料化後の アンケートとして実施している。それを基に指定収集袋や無 料品目等、検証の項目を出させていただいた。収集を担当し ている資源対策課とも調整をしながら、意見を反映させてい る。指定収集袋を販売しているお店側にも意見を聞く方向で 考えている。再度アンケートを行い、市民の方、収集員、専 門部会等、様々な意見を組み込みながら審議をしていく。審 議の内容は基礎資料を基にさせていただく。専門部会は今年 度中に1回、制度の今まで行った事績を踏まえて、有料化・ 戸別収集を行った結果、ごみの減量化、負担の公平性、どの ような成果が出ているかを踏まえて検証していく。来年度以 降は、月に1回のペースで専門部会を開催し、各項目を順次 審議していく。前回の有料化・戸別収集の制度を決定した時 には、専門部会を8回開催させていただいた。今回はベース があるので、概ね4回から5回の開催を予定しており、その 目途が9月となっている。最終的に専門部会で審議をいただ いた結果は、環境審議会で改めて答申という形を取らせてい ただく。

委 員 B:

生ごみ処理機購入補助制度、実際に購入した方の話を聞く。集合住宅ではどのような意見があるか。戸建て住宅や高齢者の方、自治会等、幅広く意見を集め、進めていただきたい。

委 員 D:

集合住宅についてだが、ルールがわからない人がいる。中には、高齢者で出す曜日や分別が分からない、忘れてしまう方もいる。本人が認識できない場合もある。このようなケースも対策等、考えていただきたい。

環境政策課:

高齢者の方への支援で現在の考えとして、ハンディキャップシールというものがある。例えば、意図的ではなく、曜日を間違えたり、分別ができない場合にシールを貼って出す。そういったことも含めて専門部会で審議していく。

委員 G: 我々がどこまで標準と考えるかも一つの問題でもある。市 が提供するサービスをどこまで完璧にするか。通常の生活が 認める範囲なのか、感覚的な部分もあると思うが、線引きは 必要である。ヘルパーが来ても、ごみ出しの日でなければ家 に溜まってしまう。毎日出せる人はいいが、そういった苦情 もある。

環境政策課: 線引きは必要と考えている。誰でもハンディキャップシー

ルを手に入れ、使えてしまうのはよくない。ルール付けとして、減免対象者制度を設け、一定の要件を満たした方だけに 袋をお渡ししている。似たような形でのルール付けや、皆さ

まのご意見を踏まえながら考えていく。

委 員 H: ペットについて、ペットが及ぼす人に対する精神的、身体

的な良い影響がある。飼うのにはお金がかかるので、そういう意味では、支援ではないが、一つの項目として検討してい

ただきたい。

環境政策課: 家族の一員というところもあるので、理由付けも含め審議

させていただこうと考えている。

## (4) 「報告事項」えびな環境白書 2023 の発行について〈資料4〉

委 員 D: 2050年のゼロカーボンに向け、CO2を更に削減する必要

があるので、もう一度目標、施策を見直すということで良いか。見直すことはとても良いことである。高効率なのは、設備の改修をすること。計画的に進めていただきたい。えびな環境白書の13ページ、CO2の排出量が増えたのは、前年に対して排出係数が高いという要因もある。電力や排出

係数の増減を明記すると関係性が見やすくなる。

公共施設のLED化等、工事を行う際に、「CO2削減・温暖化防止」等の目的を明記し、市民に分かりやすくピーアールしていくべき。市の報告書等を拝見しているが、LED化や太陽光を公共施設に導入しているというピーアールは見たことがない。今後は、CO2削減等を目的に行っている

ものは、ピーアールに力を入れるべき。

環 境 政 策 課 : ゼロカーボンの取り組みに関しては、今ある計画がゼロ カーボンを目指した施策になっていない。昨年度ゼロカー ボンシティ宣言をし、今年度ゼロカーボンに向けてどのよ うな取り組みが必要なのか調査をしている。それらを各種 計画に落とし込み、取り組んでいく。

> 電気使用量のところは、えびな環境白書 23 ページにエ ネルギー使用量の令和3年度、4年度の比較を載せており、 参考にしていただきたい。ご指摘のとおり、排出係数等い くつか足りない情報もあるので、改善していく。

> 各種施設の LED 化については、小中学校、庁舎の導入が 完了している。省エネに対して、施設所管課が独自に取り 組んでいる状況で、市全体としてゼロカーボンを目指すも のに対して行ったものではなく、連携が取れていない。事 務局としても課題と考えており、令和4年度にゼロカーボ ンシティ宣言をしたが、全庁的な取り組み体制が整ってい ない。どのような取り組みが必要か明確ではなかったた め、今年度の調査結果を基に取り組んでいく。例えば、更 に電気自動車の導入となれば、公用車を管理している部署 に行っていただく。断熱改修となれば、各施設所管課や住 宅リフォーム関係の所管課等との連携も必要になってく る。

> ピーアールが足りない点についても、脱炭素を目指して 事業を行っていなかったことが要因である。今後は、連携 し改善していく。

委 員 C:

今発言されたものを、海老名環境マネジメントシステム に落とし込むと良い。その仕組みを使って、各部署と連 携し取り組んで欲しい。

環境政策課:

海老名環境マネジメントシステム自体が、環境基本計画 の目標値に基づいて組み立ている。ゼロカーボンを目指し た環境基本計画の見直しが出来れば、ゼロカーボンを目指 した目標値に対する環境マネジメントシステムになる。各 課の取り組みに対して、目標値で示すことにより、明確な 取り組みが出来る。

経済環境部長: 令和4年11月もゼロカーボンシティ宣言をした。ま た、SDGs の取り組みも環境政策課が中心となり、全庁的に 行っている。SDGs は全体の音頭を取りながら、重点事業を 決めて行っているが、ゼロカーボンについては単独では出 来ていない。市では様々な計画が並行して進んでおり、計 画が溢れる状態になりかねない。どこで終結をするのかも 課題となる。いただいたご意見を踏まえ、今あるものをブ ラッシュアップしながら、更に検討していく。

委 員 F:

えびな環境白書 22 ページに CO2 削減実績が令和4年度 11.3%と記載がある。実績に対しての理由を明記したほうが分かりやすい。

委 員 B:

たくさんの計画がある中で、どれも重要となると担当職員への負担が大きくなる。今はメンタルヘルスや過重労働が問題となってきている。担当職員が疲弊しないよう、上司が監督し、仕事を整理しながら無理がないようコントロールしていただきたい。

- 6 その他
- 7 閉会・副会長あいさつ

—— 散 会 ——